

# 情報パーク



## 補修工事に伴う 羽咋・志賀斎場の休業

羽咋斎場と志賀斎場は補修工事のため、下記の期間休業します。ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 【羽咋斎場】

6月14日(日)から6月20日(土)まで  
※休業中は、志賀斎場を利用

### 【志賀斎場】

6月21日(日)から6月23日(火)まで  
※休業中は、羽咋斎場を利用

☎ 羽咋郡市広域圏事務組合  
環境保全課 ☎27-1153

## 町県民税の納期

令和3年度	納期限
1期	6月30日(水)
2期	8月31日(火)
3期	11月1日(日)
4期	1月31日(日)

※納税通知書は6月中旬に発送予定です。全期分を発送しますので、なくさないようにお願いします。  
※口座振替の人は、納期限に引き落としします。残高確認を忘れずに。

☎ 税務課 ☎32-9142

## 植えてはいけない「ケシの花」 家の周りに咲いていませんか？

ケシの花には、法律で栽培が禁止されているものがあります。植えてはいけないケシを発見した場合は、ご連絡ください。

※植えてはいけないケシは、葉が茎を巻き込んでいます。くわしい見分け方については厚生労働省ホームページをご覧ください。



☎ 能登中部保健福祉センター  
☎ 0767-53-2482  
☎ 石川県薬事衛生課  
☎ 076-225-1442  
☎ 羽咋警察署 ☎ 22-0110



## 令和4年度 税務職員募集 (国家公務員税務職員採用試験)

金沢国税局では、2022年(令和4年)4月採用の税務職員を募集しています。

### ◆ 受験資格

- (1) 2021年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および2022年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人
- (2) 人事院が(1)に掲げる人に準ずると認める人

### ◆ 試験の程度 高校卒業程度

◆ 受験申込方法 申し込みは、インターネットにより行う。  
申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

◆ 受付期間 6月21日(日)9:00～6月30日(水)受信有効

### ◆ 試験日、試験科目

- (1) 第1次試験 9月5日(日) 基礎能力試験、適性試験、作文試験
- (2) 第2次試験 10月13日(水)～10月22日(金)の指定する日 人物試験、身体検査

◆ 第1次試験合格者発表日 10月7日(水)9:00

◆ 最終合格者発表日 11月16日(火)9:00

☎ 人事院中部事務局 ☎ 052-961-6838  
〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1

## 町内交通事故・火災発生状況 (令和3年5月1日現在)

		令和3年1月からの累計	前年比
交 通 事 故	件 数	8件	3
	負傷者数	9人	4
	死者数	0人	△1
火 災	建 物	1件	0
	林 野	0件	0
	そ の 他	1件	1
	負傷者数	0人	0

火災などの問い合わせは…  
火災情報テレフォンサービス ☎ 22-2999

## 納税

納期限：6月30日(水)

- ・町県民税(1期)
- ・後期高齢者医療保険料(3期)

## お知らせ

### 「児童手当現況届」 の提出はお忘れなく

現在児童手当を受給しているすべての人は、毎年6月に「児童手当現況届」の提出が必要です。

この届け出は、毎年6月1日現在の状況を把握し、引き続き手当を受けられるか確認するためのものです。5月末に用紙を郵送しますので、必ず6月中に提出してください。

提出が無い場合、6月分以降の手当が差し止めになります。

新型コロナウイルス感染防止のため、できるだけ郵送(返信用封筒)での提出にご協力をお願いします。

◆ 提出期限 6月30日(水)

◆ 提出方法 郵送または持参

◆ 提出先 住民課  
(子育て支援窓口)

☎ 住民課 児童手当係 ☎ 32-9122

## 令和3年度 志賀町結婚新生活支援事業

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に婚姻届を提出し、下記の条件をすべて満たす町民を対象に、新婚生活のスタートに必要な住居費や引越費用を1世帯あたり最大30万円補助します。

- ◆補助条件 ①～⑤をすべて満たす夫婦が対象です。
- ① 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下
  - ② 夫婦の合計所得額が400万円未満
  - ③ 夫婦ともに町税などの滞納がない
  - ④ 公的制度やその他の住居費補助などを受けていない
  - ⑤ 夫婦の一方、または双方が過去に当該補助を受けていない



### ◆対象経費

- ・住居費…結婚を機会に新たに取得した物件の購入費、工事請負費（新築のみ）、賃料など
- ・引越費用…引越・運送業者へ支払った作業費や運送費

◆申請受付期間 令和3年6月1日(火)～令和4年3月31日(木)

☎ 企画財政課ふるさと創生室 ☎ 32-9301

## 石川県しあわせ婚 支援パスポート申請受付中

「婚パス」は、1年以内に結婚を予定しているカップルや、結婚後1年以内の新婚夫婦が、協賛店舗で提示すると割引などの特典サービスが受けられるパスポートです。県内全域700を超える店舗で利用可能です。申し込み、詳細はホームページから

婚パス  検索 

またはQRコードから→ 

☎ 婚パス事務局 いしかわ結婚支援センター  
☎ 076-255-1535

## 農業者年金を受給されている皆さんへ

農業者年金の受給権者宛てに、5月末に現況届用紙を郵送しています。必要事項を記入し、提出してください。提出がない場合、年金を受給できませんのでご注意ください。

◆受付期間 6月1日(火)～30日(水)

◆受付場所 志賀町農業委員会事務局  
(志賀町役場2階・農林水産課内)



☎ 志賀町農業委員会事務局 ☎ 32-9290

## はな 華だより 志賀町華道協会



橋谷真由美  
【池坊】

### 素材

ムシカリ  
スカシユリ  
スターチス  
レザーファン

## 志賀町へ移住した人へ

### 移住定住促進 住まいづくり奨励金

新築住宅購入で、  
単身移住最大 **90万円**  
家族移住最大 **170万円**の交付

- 単身 40万円+最大50万円加算
- 家族 80万円+最大90万円加算

※ 転入の日から1年以内の人で工事請負契約締結日から3カ月以内に申請が必要です。



### 移住定住促進 空家リフォーム再生等助成金

空家を購入、リフォームで  
最大 **100万円** を交付

- 購入費助成 最大50万円
- リフォーム費助成 最大50万円

※ 転入の日から1年以内の方で契約締結日から3カ月以内に申請が必要です。



### 移住定住促進 賃貸住宅家賃助成金

民間賃貸住宅の家賃を、  
最大月額 **2万円**  
最大 **3年間** の助成

- 助成額5千円/月
- 町内就業者へは最大1万5千円/月の加算

※ 転勤など一時的な就業および公務員は対象となりません。



## 志賀町で就職した人へ

### ふるさと就業促進奨励金

Uターン、Iターン、新規学卒者に奨励金を交付

- Uターン者（町内出身者）で、転入した日から1年以内に新たに地元企業などへ就業で、**20万円**
- Iターン者（町外出身者）で、転入した日から1年以内に新たに地元企業などへ就業で、**20万円**
- 新規学卒者（町内居住者）で、就学終了日から1年以内に新たに地元企業などへ就業で、**10万円**

※ 就業の日から1年および2年経過後、3カ月以内に申請が必要です。  
※ 転勤など一時的な就業および公務員は対象となりません。



☎ 企画財政課 ふるさと創生室  
☎ 32-9301

# 相談・お知らせ

相談内容	日 時	場所・応対先	問い合わせ先	備考	
無料法律相談 (予約制・先着8人)	6月7日(月)	9:40～15:30	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	対 象：住所が志賀町の人 相談員：國田武二郎弁護士 相談時間：1人30分 予約先：住民課または支所
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	6月24日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、 なんでも
総合相談 相談員：行政相談委員、 人権擁護委員、 民生委員・児童 委員、司法書士、 生活相談支援員	< 富来地域 > 6月1日(火) (司法書士：午前のみ)	10:00～15:00	富来行政センター 2階 201・202 会議室	志賀町社会 福祉協議会 ☎ 42-2545	日常生活の困りごとや、相談 先が分からない場合など気軽 に相談してください ※志賀地域の行政相談委員は 奇数月のみです
	< 志賀地域 > 6月1日(火) (司法書士：午後のみ)		志賀町文化ホール 2階 21・23 研修室	志賀町社会福祉 協議会志賀支所 ☎ 32-5003	
障がい者福祉相談	6月9日(水)	13:30～15:30	役場本庁舎 相談室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障がい者福祉相談支援事業 所の相談員が応じます
こころの健康相談	6月18日(金)	10:00～11:30	志賀町保健 福祉センター	能登中部保健福祉 センター ☎ 0767-53-2482	ひきこもり、うつ病、アルコール使 用障害、認知症などについて、悩み や不安をお持ちの人、家族の相談に 専門医が応じます(相談は無料、要予約)
福祉・介護の仕事 セミナー&個別相談	6月24日(木)	10:00～11:30	ハローワーク 羽咋	石川県福祉の仕事 マッチング サポートセンター ☎ 076-234-1151	福祉の仕事や資格取得、職場 体験などの相談に応じます
七尾法律相談センター (予約制・先着5人)	6月3日(木) 6月10日(木) 6月17日(木) 6月24日(木)	13:30～16:20	パトリア5階 フォーラム七尾	金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242 ※相談前日17:00 までに予約必要	料金 5,500円(30分以内) ※クレサラ相談は初回無料 負担困難で法律援助資力基準 に該当すれば無料。(回数制限有)
司法書士 月イチ 休日電話相談会	6月13日(日)	13:00～16:00	当日専用ダイヤル ☎ 076-292-1088	石川県司法書士会 ☎ 076-291-7070	新型コロナウイルスに起因する法律 問題について相談
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	役場本庁舎	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	要約筆記(文字で書いて伝える 通訳)や手話で、行政手続 きをお手伝いします

information base

## ■ 町長談話室

☎ 総務課 ☎ 32-9311

今月は他の公務により開催できませんので、ご了承ください。

## ■ 窓口延長業務

☎ 住民課 ☎ 32-9121

日 時	内 容
6月5日(土) 12日(土)・19日(土) 26日(土)	9:00～12:30 住民票・戸籍・印鑑証明など の発行・マイナンバーカード 交付業務

## ■ クリクルはくい体験教室

時間 9:00～ 場所：クリクルはくい

☎ ☎ 27-1153 FAX 27-1154

教 室	日 時	申込受付時間	講 師	内 容
エコクッキング教室 (予約制・定員20人)	6月5日(土)	5月27日(木)～ 6月4日(金)	室谷 加代子さん	料理づくりをとおして、ごみの処理方法を学びます 参加費：1,000円、持ち物：エプロン、三角巾、箸

※都合により行われない場合があります。

・和室をテーブルとイスの席に改装し、長時間でもゆっくりと  
おくつろぎいただけるようになりました。  
・店舗入口を手すり付きのバリアフリーに改装しました。  
・肉の桜井がこだわりの肉で手作りした「焼き鳥」・「コロッケ」  
・「肉べん」(弁当)のテイクアウトをはじめました。

新型コロナウイルス感染症への対策を実施してお待ちしております！

串焼き・ラーメン食堂  
**花や 249**

営業時間 昼 11:00～14:00  
夜 17:00～23:00  
定休日 毎週月曜日  
電 話 32-5353

## 住まいと土地の総合案内所

不動産のことなら何でもご相談下さい ー料金不要ー  
県外在住の方もお気軽にお電話下さい

心の通うまちづくり

**みらい都志開発(有)**

羽咋市石野町二 107 (coco 壱番屋さん向かい)  
TEL (0767) 22-1537  
http://www.mirai-toshi.jp

宅地建物取引業石川県知事(3)3772号  
不動産コンサルティングマスター



有料広告欄

# 健康カレンダー 掲示板

☎ 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって日程が変更となる場合があります。  
 ※発熱や風邪症状がないことを確認して、マスクを着用して来てください。発熱症状がある場合は控えてください。

## 乳幼児健康診査

【受付時間】 4カ月児健診 13:00～13:30  
 1歳6カ月児健診 13:15～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	6月24日(木)	令和3年2月生まれ	志
1歳6カ月児健診		令和元年11～12月生まれ	

※詳細は「健診案内」(個別に送付)をご覧ください。

## 健康相談

【開催時間】 いきいき健康相談 10:00～11:30  
 こころの健康相談 10:00～11:30

内容	実施日	備考	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	健診結果、血液検査結果持参	志
こころの健康相談	6月18日(金)	1週間前までに予約してください	

※事前に予約、連絡が必要です。

## 健診・がん検診

※集団健診を受ける人は、健診日の1週間前までに保健福祉センターに予約してください。

内容	年齢	加入保険	健診会場	健診期間	持ち物
特定健診	40歳～74歳	国民健康保険	[集団健診] 保健福祉センター 富来活性化センター	7月2日～12月8日	健診受診券 健康保険証
			[医療機関] 詳細は案内通知で確認してください	6月1日～10月30日	
		上記以外の医療保険	内容は、各保険者が発行する案内・受診券で確認してください		
健康診査	75歳以上 65歳以上で保険 加入の人	後期高齢者医療保険	集団健診	7月2日～12月8日	健診受診券 健康保険証
			医療機関(町内)	6月1日～10月30日	
	40歳以上	生活保護世帯	集団健診	7月2日～12月8日	健診受診券
			医療機関(町内)	6月1日～10月30日	
30歳代健診	30～39歳	国民健康保険	集団健診	7月2日～12月8日	健診受診券 健康保険証
がん検診	40歳以上	加入医療保険に関係なく受診できます 検診内容・費用などは、5月に郵送した案内通知・受診券で確認してください			がん検診受診券、 検診費用

## すくすく子育て

内容	実施日	時間	対象	備考	場所
すくすく子育て相談	6月24日(木)	15:00～15:30 要相談		事前に相談内容を連絡してください	志
ゆう遊クラブ	6月8日(火)	10:30～11:30 ※10:00から希望者には 計測を行っています	乳幼児のお子さん とお母さんどなたでも	「リズムヨガ」	
	6月22日(火)			「朝ごはんのおはなし&お楽しみ」	富
遊びの教室	6月7日(月)	9:30～11:30	お子さんの発達に不安を感じている人	事前に相談内容を連絡してください	志
げんキッズ広場	毎週火・金曜日	10:00～12:00	乳幼児のお子さん とお母さんどなたでも	8日(火)はありません	

## 介護予防

☎ 地域包括支援センター ☎ 32-9132

※対象：65歳以上の人 ※アスク以外は入館料が必要です

教室名	内容	実施日	時間	場所
ほがらか教室	ストレッチ・筋力強化運動	6月10日(木) 6月24日(木)	10:30～11:30	やすらぎ荘
志賀健幸教室	健康講話・軽体操	6月2日(水) 6月9日(水) 6月16日(水)	10:00～11:30	シルバーハウス
ニコニコ教室	ストレッチ・筋力強化運動	6月11日(金) 6月18日(金) 6月25日(金)	10:00～11:30	と
いきいき貯筋倶楽部	いきいき百歳体操 ※祝日はお休みです	毎週月曜日	13:30～14:30	と
		毎週水曜日	10:00～10:30	やすらぎ荘
		毎週金曜日	9:40～10:10	シルバーハウス
シルバーリハビリ体操体験会	シルバーリハビリ体操	6月4日(金)	10:00～10:30	アスクポピア前
介護・もの忘れ相談	本人やご家族からの相談に 専門職が応じます(要予約)	毎週水曜日	時間と場所はお相談に応じます。 (自宅に伺うこともできます)	



### 《実施会場》

- 志: 志賀町保健福祉センター
- 富: 富来保健福祉センター
- と: とぎ地域福祉センター

こんにちは!

# ハローワーク羽咋です!



## ◆「応募するチャンス」を逃さないために、事前に準備をしておきましょう

就職活動では、企業からの求人を見て「自分の希望の仕事」を探すと同時に、さまざまなことを事前に準備しておくことが必要です。

## ◆履歴書や職務経歴書を作成しておきましょう

自分の希望に合う求人が、企業からいつ提出されるかわかりません。また、応募者多数の求人などは早めに応募しないと、あっという間に締め切られることがあります。履歴書などの応募書類を作成するのに手間取っていると、応募するチャンスを逃してしまうこともあります。

事前に余裕をもって作成しておくことをお勧めします。

## ◆応募する企業の情報をチェック!

応募する企業が決まったら、面接前に企業の情報を収集しておきましょう。

「当社のことはどの程度知っていますか」という質問に「あまりよく知りません…」では、「なぜ入社したいのか」という気持ちが伝わりません。

求人以外で情報を収集する方法としては、企業のホームページの閲覧が挙げられます。また、ハローワーク羽咋では各企業の画像を求人検索パソコンで公開しているほか、「企業情報コーナー」には、企業パンフレットなどの情報を掲示しています。

いろいろな情報をチェックし検討することで、応募に向かって、自信を持ってしっかり進めるはずですよ。

企業情報の把握、応募書類の作成ポイントの説明や点検など、応募に関することは、お気軽にハローワークの窓口へご相談ください。

☎ ハローワーク羽咋 ☎ 0767-22-1241

### 同姓婚について

Q: 最近「選択的夫婦別姓制度」についての記事をよく目にしますが、これはどのような制度でしょうか。そして、日本もこの制度が導入されるのでしょうか。

A: 民法750条は「夫婦は、夫又は妻の氏を称する。」と定め、その規定を受けて戸籍法も夫婦の姓が同一であることを前提としています。つまり、日本では、法律上夫婦別姓は認められず、婚姻の際に一方が他方の姓に変更しなければなりません。そして、現実には、男性の氏を選び、女性が氏を改める例が圧倒的多数です。

しかし、女性の社会的進出に伴い、結婚前に仕事をしていて、その旧姓で社会的認知がされていたのに、結婚後、夫の氏に変えたことから、仕事上に不都合ができたということや、代々受け継がれてきた「氏」を大切にしたいという人が増えていることなどから、夫婦双方が氏を変えることなく結婚できるようにする「選択的夫婦別姓」の制度導入を希望する人が多くなってきました。

そこで、婚姻の際に「同姓」「別姓」いずれを選択するかは、当事者の自由な判断に委ねようというのが「選択的夫婦別姓制度」です(法律上、正確には「選択的夫婦別氏制度」)。また、法律上は別姓でも婚姻として

## 法律相談

・弁護士 國田 武二郎(堀松出身)  
東京地検、名古屋地検、横浜地検、仙台高等検察庁検事等を歴任。現在は「あすなろ法律事務所」を開設し弁護士として活動しています。愛知学院大学の特別教授も務めています。



は有効にしようという制度ですから、「事実婚」とも異なり配偶者として相続権などもあります。問題は、子供がどちらの「姓」を名乗るかですが、法制審議会では、婚姻の際にあらかじめ子供が名乗る「姓」を決めておくとしています。また、子供が複数いる場合は「同じ姓」を名乗るとされています。

なお、現行の夫婦同姓制度は、家庭生活における個人の尊厳と両性の平等を認めた憲法24条などに違反であるとした裁判で、最高裁判平成27年12月16日大法廷判決は「現状では妻となる女性が不利益を受ける場合が多いことは推認できるが、婚姻前の氏の通称使用が広まることで一定程度緩和されている。」として合憲の判断を示しています。

これに対し「社会の変化とともに、その合理性は徐々に揺らぎ、少なくとも現時点においては、夫婦が別の氏を称することを認めないことは、個人の尊厳と両性の本質的平等の要請に照らして合理性を欠き、憲法24条に違反する。」との反対意見もあり、裁判官の中でも見解が別れています。近い将来、多くの国会議員の賛同が得られれば、法的にも「選択的夫婦別氏の制度」が認められる可能性があると思われる。

さあ! あたらしいステージへ!!

# 人生100年

シニアの新しい働き方 (60歳以上)

志賀町シルバー人材センター

羽咋郡志賀町富来領家町甲10 (☎42-2170)

詳しくは  で

高齢者活躍人材確保育成事業 石川県シルバー人材センター連合会

## 石川県漁協 西海支所

### 正職員募集!

JF JFいしかわ

月給:181,800円~208,600円(年収300万円程度~)

業務内容:水産物の荷受、出荷

休日:土日祝 ※季節により勤務変更有

お問い合わせは下記まで!  
※ハローワークにも掲載有

石川県漁協 採用担当 ☎076-234-8815

有料広告欄